

自費診療による歯内療法について（紹介医さまへのお願い）

- ・2025年11月より、複雑な形態を有する歯の根管治療や、難治性の歯内疾患などの、高度な歯内領域の問題に対応すべく、**自費診療での歯内療法の紹介受付を開始**することとなりました。詳細は東京歯科大学水道橋病院のホームページをご参照ください。

***保険診療との主な違い**

臨床において高い評価を受けている器材・薬剤は、保険診療では使用に制限がございます。自費診療ではそれらを日本歯内療法学会指導医・専門医が、適切な診断と技術のもとで使用することで、より高いクオリティの診療を提供いたします。

- ・専門的技術の提供：常勤の日本歯内療法学会専門医が直接診断・治療いたします。
- ・使用する特殊器材・薬剤：マルテンサイト Ni-Ti ロータリーファイル、手術用顕微鏡、バイオセラミック材料、ディスプレイザブル器材 等を使用させていただきます。
- ・十分な診療時間の確保：1診療時間に1.5～2.0時間確保して治療を行います。
- ・現状は担当医決定まで1か月程度お待ちいただいております。